

平成 26 年

赤平市議会第2回定例会会議録（第1日）

6月9日（月曜日）午前10時01分 開会
午前10時56分 散会

○議事日程（第1号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 市政の報告（市長・教育長）
- 日程第 5 議案第283号 赤平市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第284号 定住自立圏形成協定の締結について
- 日程第 7 議案第285号 北海道市町村総合事務組合規約の変更について
- 日程第 8 議案第286号 赤平市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について
- 日程第 9 報告第45号 平成25年度赤平市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第10 報告第46号 株式会社赤平振興公社の経営状況について

- 日程第 8 議案第286号 赤平市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について
- 日程第 9 報告第45号 平成25年度赤平市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第10 報告第46号 株式会社赤平振興公社の経営状況について

○出席議員 9名

- 1番 向井義擴君
- 2番 太田常美君
- 3番 植村真美君
- 4番 竹村恵一君
- 5番 若山武信君
- 6番 五十嵐美知君
- 7番 菊島好孝君
- 8番 北市勲君
- 9番 獅畑輝明君

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 市政の報告（市長・教育長）
- 日程第 5 議案第283号 赤平市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第284号 定住自立圏形成協定の締結について
- 日程第 7 議案第285号 北海道市町村総合事務組合規約の変更について

○欠席議員 0名

○欠員 1名
10番

○説明員

- 市長 高尾弘明君
- 教育委員会委員長 山田和裕君
- 監査委員 小椋克己君
- 選挙管理委員会委員長 壽崎光吉君

農業委員会会長	野村	繁君
副市長	浅水	忠男君
総務課長	町田	秀一君
企画財政課長	伊藤	寿雄君
税務課長	下村	信磁君
市民生活課長	野呂	道洋君
社会福祉課長	永川	郁郎君
介護健康推進課長	斉藤	幸英君
商工労政観光課長	伊藤	嘉悦君
農政課長	菊島	美時君
建設課長	熊谷	敦君
上下水道課長	横岡	孝一君
会計管理者	片山	敬康君
市立赤平総合病院 事務長	實吉	俊介君
教育委員会 教育長	多田	豊君
” 学校教育 課長	相原	弘幸君
” 社会教育 課長	蒲原	英二君
監査事務局長	大橋	一君
選挙管理委員会 事務局長	井波	雅彦君
農業委員会 事務局長	菊島	美時君

○本会議事務従事者

議会事務局長	栗山	滋之君
” 総務議事 担当主幹	野呂	律子君
” 総務議事 係長	伊藤	彰浩君

(午前10時01分 開 会)

○議長(若山武信君) これより、平成26年赤平市議会第2回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長(若山武信君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、2番太田議員、7番菊島議員を指名いたします。

○議長(若山武信君) 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から12日までの4日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12日までの4日間と決定いたしました。

○議長(若山武信君) 日程第3 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長(栗山滋之君) 報告いたします。

諸般報告第1号でございますが、市長から送付を受けた事件は8件であります。

本会議に説明のため出席を求めた者につきましては、記載のとおりであります。

次に、議長報告であります。平成26年第1回定例会以降平成26年6月8日までの動静につきましては、記載のとおりであります。

次に、例月現金出納検査の結果であります。監査委員報告書の概要を記載してございます。

次に、本日の議事日程につきましては、第1号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(若山武信君) 日程第4 市政の報告であります。

一般行政について報告を求めます。市長。

○市長(高尾弘明君) [登壇] 前定例会以降の市政の概要につきましてご報告申し上げます。

初めに、全国及び北海道市長会の動向につきまして申し上げます。5月14日、深川市において平成26年春季北海道市長会定期総会が開催され、基礎自治体への権限移譲、義務づけ、枠づけの廃止、縮小等のほか、分権型社会の実現に向け、地方分権改革推進委員会の勧告を踏まえたさらなる見直しを図ることや自動車関係税軽減等について地方が減収となる財源を国の配分比率の見直し等を含め確実に確保すること、また市町村の基幹税目である償却資産に対する固定資産税は現行制度を堅持すること、さらに社会保障制度の抜本的見直しについては地方自治体が社会保障の最前線で中心的役割を果たしていることから地方の意見を的確に反映すること、その他環太平洋連携協定について地域経済にも大きな影響を及ぼすことが懸念されることから国民的議論を行うこと、本道農業、農村の持続的な発展に支障が生じると見込まれた場合には交渉から撤退するなど万全な対応を行うことや地球環境の保全と国民の安全確保とを前提にしたエネルギー政策の確立を求めるとともに、福島第一原発の原因究明がされない中で再開された大間原発の建設工事を中止すること、地方行財政、社会保障制度改革、環太平洋連携協定、エネルギー政策と原子力発電所に関する決議が採択され、6月4日に国会議員並びに関係省庁に対して要望を行ってきたところであります。また、6月4日に第84回全国市長会議が東京都で行われ、国が進める地方分権について国と地方の役割の明確化やより一層の税源移譲など、基本理念に基づいた真の地方分権改革が実現するよう採択されたところであります。

次に、春季住民懇談会の開催について申し上げます。

す。平成22年度から春と秋の年2回の住民懇談会を定期的に開催して以来5年目を迎えました。このたびの春季住民懇談会は、5月15日から29日の間、市内7会場において開催し、第5次赤平市総合計画後期実施計画、平成26年度の主な施策と関連する予算並びに市立赤平総合病院建替事業の概要について説明した後、市政やまちづくり全般にわたって懇談を行ったところでありました。参加者は、昨年と比較し、ほぼ横ばいの109名のご参加をいただき、さまざまなご質問やご意見等を伺わせていただきましたが、さらなる参加者の増加に努めるほか、市民からの貴重なご意見等を十分に参考としながら今後の市政に反映してまいります。

次に、らんフェスタAKABIRA2014について申し上げます。第14回目となりましたらんフェスタAKABIRA2014は、4月18日から20日までの3日間にわたり総合体育館を会場として開催いたしました。出展された花は458鉢を数え、どれも丹精込めて育てられた作品ばかりでありました。また、ミニコンサートや大道芸パフォーマンス、江尻光二氏による講演会などを実施したほか、市制施行60周年記念事業として漫才師大助・花子の宮川花子師匠をお迎えし、「花子のいきいきライフ」と題した講演会には約500名のお客様にお越しいただきました。3日間天候にも恵まれ、延べ1万691人のお客様をお迎えし、観覧された方には大変好評をいただいたところでもあります。この間実行委員会を初め多くの企業、団体、関係機関、そして市民皆様のご協力によりまして無事終了することができましたことに心から感謝を申し上げます。今後も市民に親しまれ、楽しんで参加していただけるイベントづくりに努めてまいります。

次に、流政之氏彫刻作品の除幕式について申し上げます。世界的な彫刻家である流政之氏から寄贈をいただいた彫刻作品「SAKIYAMA」、「ATOYAMA」を初め、市民の方から寄贈いただいた「旅法師」、「指の肌」、「その気」、「コロポックル」、「旅法師 Jr」、昨年市が購入いたしまし

た「ナガレバチ」と既に8体の彫刻作品がエルム高原家族旅行村に建立されております。今年度は、赤平流政援隊の彫刻公園サキヤマの5カ年計画の最終年度として「サキモリ」と「ピリカ」の作品の寄贈を受け、6月7日に除幕式並びに入魂式がとり行われ、全部で10体の作品が建立されました。当日は、札幌からも流先生とゆかりの深い方々や先生を慕う会員の皆さんを初め、流政之赤平流政援隊の皆さんや市民の皆さんなど多くの方の参加をいただきました。今後は、彫刻公園サキヤマとして彫刻群のすばらしさを市内外に発信してまいりたいと思います。

次に、商店街の振興対策について申し上げます。4月24日に商工会議所、商店連合会、商店街振興組合等で組織された商店街振興対策協議会が発足されました。今後空き店舗や空き地の対策につきまして、現在の商店街の分布している状況を調査分析するためにマップ化し、空き店舗対策への土台づくりを進めてまいります。また、商店街の魅力を情報発信するフリーペーパーを年4回発行し、現在第1号となるフリーペーパーを7月に発行できるよう地域おこし協力隊員が中心となり、各商店の取材活動に取り組んでいるところであります。市民を初め、市内外の多くの方が商店街に足を運んでいただけるよう進めてまいります。

次に、特産品の推進について申し上げます。4月25日に農業、商業関係者等で組織された特産品推進協議会が発足され、特産品推進の新たな展開に向けてスタートいたしました。現在市内各店から特産品の登録をお願いしており、6月5日、6日には東京都内の食料品小売関係者との打ち合わせを実施し、特産品の紹介、宣伝方法の分析や流通ルートの発掘に向けて情報収集に取り組んでまいります。また、道内外で開催される物産展への出店に向けても効果的なPRができますよう出店準備を進め、赤平市の地場製品のイメージアップに努めてまいります。

次に、交通安全運動について申し上げます。春の全国交通安全運動は、4月6日から15日までの10日間市民の皆様のご協力のもと子供と高齢者の交通事

故防止を基本として展開したところであります。運動期間中は、交通事故死ゼロを目指して交通安全祈願祭を実施し、また延べ1,432名の市民にご参加いただき、早朝交通安全街頭啓発を市内全域で行い、効果的な運動を展開いたしました。本年5月22日現在全国の交通事故死亡者は1,517名で、昨年より80名の減となっておりますが、北海道では55名と昨年より11名の増で推移しております。本市においては、現在の交通事故件数が5件、負傷者も5人と昨年に比べ若干の増加傾向となっております。今後も交通事故死ゼロを目標に交通安全を推進し、安心、安全な地域づくりを市民の皆様とともに形成していき、交通事故による犠牲者が一人も出ないように努めてまいります。

次に、消防広域化について申し上げます。4月1日から滝川市、芦別市、赤平市、新十津川町並びに雨竜町の3市2町で構成された滝川地区広域消防事務組合が正式にスタートし、順調に消防業務に当たっております。これまで培った単独消防としての消防力を発揮し、広域の枠組みの中での機能や連携強化を図り、さらなる消防力を推進しながら市民の命と財産を守り、安全、安心社会の実現に努めてまいります。

最後に、工事の進捗状況につきましては別紙のとおりでございます。

以上、市政の概要につきましてご報告申し上げますが、ご了承のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（若山武信君） 次に、教育行政について報告を求めます。教育長。

○教育長（多田豊君）〔登壇〕 それでは、前定例会以降の教育行政の概要についてご報告いたします。

初めに、学校教育関係について申し上げます。最初に、小学校の統合についてであります。本年度から茂尻小学校、住友赤平小学校、平岸小学校、3校が統合して新生茂尻小学校がスタートすることに伴い、4月7日、茂尻小学校で開校式が行われました。3校が統合して本年度122名の児童により良好な学

校運営を行っているところです。スクールバスにつきましても順調に運行されております。引き続き安全を最優先にした運行管理に努めてまいります。

次に、中学校統合についてであります。PTA役員との意見交換につきましては、既にご報告させていただいておりますけれども、4月、両中学校のPTA総会において保護者の皆様に対して中学校の統合計画について説明を行いました。また、今後統合した場合の中学校区が市内全域となることから、全市民対象の説明会を市内2会場で開催させていただきました。少子化の進行の中、良好な教育環境の確保のための中学校統合については、おおむね理解をいただいたものと考えております。そこで、このたびさらに統合計画の具体的な推進のために、保護者、学校関係者、同窓会、地域の代表から成る統合準備委員会を5月21日に発足させていただきました。今後この統合準備委員会を中心に具体的な準備作業を行ってまいります。

次に、平成26年4月1日付教職員の人事異動についてであります。本年度は、学校統合があったことから、転出教職員32名に対して市内異動4名を含め転入教職員22名を受け入れたところであります。

次に、学級編制の状況についてであります。3月定例会におきまして平成26年度の児童生徒数と学級編制の見込みについて申し上げましたが、5月1日現在小学校は児童数が384名で、普通学級18学級、特別支援学級が9学級の合計27学級となり、中学校におきましては生徒数が246名で、普通学級9学級、特別支援学級5学級の合計14学級として認可を受けたところであります。

次に、幼稚園の編制について申し上げます。赤平幼稚園は、3歳児14名、4歳児33名、5歳児27名の4学級で、合計74名となりました。

次に、今年度の赤平市奨学資金の貸し付けについて申し上げます。今年度は、私立大学で3名の申請があり、5月30日開催の第6回教育委員会で審議した結果この3名を奨学生として決定し、所定の手続を終えたところであります。

次に、文部科学省の全国学力・学習状況調査が4月22日、全国一斉に実施されました。ことして8回目となりますこの調査は、市内全小中学校の該当学年である小学校6年生と中学校3年生を対象とした悉皆調査であり、同日は予定どおり実施されたところであります。集計する文部科学省による調査結果の公表については、9月ごろとなっておりますが、私ども市教委では学力向上対策には迅速な対応が必要との判断から、各学校において独自に採点、分析をすることによりその傾向を速やかに把握することで各小中学校に対して正式な調査結果を待たずに対応するように指示したところです。また、このたび児童生徒の学力向上を最重点課題として教頭職2名から成る企画室と校長会に依頼した2名から成る赤平市学力向上委員会を立ち上げました。今後は、この学力向上委員会を中心に全市で統一した学力向上策に努めてまいります。あわせて、道教委の事業である北海道学力向上支援事業を赤平市内の小中各1校を拠点校とし、同時にその他の学校についても協力校として同様の取り組みを進めることにより全児童生徒の学力の底上げを図ってまいります。

次に、市内各小中学校の運動会、体育大会が5月24日の赤平中、中央中の両中学校を皮切りに6月7日まで行われました。風薫る季節の中、各校の児童生徒は仲間とともに協力し合い、元気いっぱい全力で取り組んでおりました。特に統合校の茂尻小学校では、3地域の児童が仲よく、また従前にも増してにぎやかに青空のもと各種目を楽しんでおりました。なお、幼稚園の運動会は6月22日に開催される予定です。

次に、社会教育について申し上げます。第7回みらい祭りが4月5日、6日の両日交流センターみらいで行われました。絵画、陶芸、写真、書道、短歌などの展示部門や日舞、民謡、歌謡、ダンスなどの芸能部門が発表され、関係者はもとより多くの市民の方々にも鑑賞していただきました。

次に、東公民館関係であります。東公民館を利用している同好会やサークルが日ごろの活動の成果を

発表し、交流を図る東公民館まつりが第30回目の節目を祝いながら3月15日、16日の両日開催され、盛会裏に終了いたしました。また、機会事業といたしまして、平成20年に閉店した市内の飲食店の人気メニューでありましたカレーラーメンとうどんグラタンのレシピを当時の経営者から学ぶ料理講座が3月18日に行われました。

次に、図書館について申し上げます。ブックスタート、絵本の読み聞かせ、移動図書館等の各事業につきましても、例年どおり実施いたしております。

次に、社会教育施設の今年度のオープン状況について申し上げます。虹ヶ丘球場、スポーツセンターテニスコートは5月1日に、赤平パークゴルフ場、住友河畔パークゴルフ場、翠光苑パークゴルフ場につきましても雪解けのおくれもあり、5月10日にオープンいたしました。なお、市民プールは6月1日にオープンしたところです。

また、これまでの実施事業につきましても、4月27日に市制施行60周年記念事業であるフットサル教室をエスポラーダ北海道の選手、コーチ、3名を迎え開催し、小学生22名の参加がありました。また、5月11日には北翔大学との包括連携協定に基づく事業であります子供体力測定会、走り方教室を開催し、小学生49名の参加がありました。

以上、教育行政の概要についてご報告申し上げますが、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 日程第5 議案第283号赤平市国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（町田秀一君）〔登壇〕 議案第283号赤平市国民健康保険条例の一部改正につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

地方税法施行令の一部を改正する政令が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日から施行されることとなり、国民健康保険運営協議会におきま

してご審議いただいたところでございますが、今般の地方税法施行令の改正等によりまして所要の改正を行うものでございます。

以下、改正の内容につきまして別紙参考資料の対照表によりご説明を申し上げます。

第9条につきましては、課税額を規定してございますが、そのうち第3項につきましては後期高齢者支援金等課税額の限度額を定めてございまして、今般14万円から16万円に2万円引き上げることとし、第4項につきましては介護納付金課税額の限度額を定めており、12万円から14万円に2万円引き上げることとしたものでございます。

第25条につきましては、既に特別徴収対象被保険者であった者に係る仮徴収につきまして規定してございますが、地方税法施行規則の改正に伴い条ずれが生じておりますことから、字句を改めるものでございます。

第30条につきましては、国民健康保険税の減額につきまして規定してございますが、今般の限度額の改正に伴う字句の改正、さらには5割軽減及び2割軽減の被保険者均等割額及び世帯別平等割額を軽減する所得判定基準を見直すもので、5割軽減基準額については24万5,000円を乗ずる被保険者数に世帯主を含め、2割軽減基準額については被保険者数に乘ずる金額を35万円から45万円と改めるものでございます。

第31条につきましては、減免につきまして規定してございますが、総務省及び厚生労働省より示されております国民健康保険条例の参考例に準じ、第2項及び第3項につきまして今般改正するものでございます。

附則第1条といたしまして、この条例は、公布の日から施行し、26年4月1日から適用するものとして施行期日を定めたものでございます。

附則第2条といたしまして、改正後の赤平市国民健康保険条例の規定は、平成26年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、平成25年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による

として適用区分を定めたものでございます。

以上、ご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第283号については、行政常任委員会に付託いたします。

○議長（若山武信君） 日程第6 議案第284号定住自立圏形成協定の締結についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（町田秀一君）〔登壇〕 議案第284号定住自立圏形成協定の締結につきまして、ご説明を申し上げます。

かねてより定住自立圏の形成につきまして協議を進めてまいりましたが、定住自立圏構想推進要綱第4の規定に基づきまして本年1月に中心市宣言を行いました滝川市及び砂川市とその周辺市町としての赤平市が定住自立圏形成協定を締結するに当たり、赤平市議会の議決すべき事件に関する条例に基づきまして議会の議決を求めるものでございます。

ご提案しております協定書の内容をご説明申し上げます。

第1条は、協定の目的を規定したもので、中心市宣言をした滝川市及び砂川市と赤平市は相互に役割を分担し、連携しながら人口定住に必要な都市機能及び生活機能を確保、充実させるとともに、地域活性化に努め、住民が安心して暮らし続けることができる定住自立圏を形成することを目的としたものでございます。

第2条につきましては、その目的達成のため定住自立圏を形成し、第3条に規定する政策分野の取り組みに相互に役割を分担して連携を図り、共同し、

または補完し合うこととするとして基本方針を定めたものでございます。

第3条は、連携する政策分野及び取り組み内容並びに役割分担について規定したもので、生活機能の強化に係る政策分野、結びつきやネットワークの強化に係る政策分野、圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野の3分野を連携する政策分野として取り組み内容並びに役割は別表に定めるものとしたものでございます。

第4条は、事務執行に当たっての連携、協力及び経費負担について規定してございまして、第3条に係る取り組みを推進するため相互に役割分担を行い、連携、協力して事務の執行に当たるものとし、第2項として第3条の規定するもののほか必要な経費が生じるときは相互の受益の程度を勘案し、経費の負担を行うこと、第3項では取り組みに必要となる手続や人員の確保及び費用の負担については協議によって定めるとしたものでございます。

第5条につきましては、本協定を変更する場合は協議の上定めることとし、あらかじめ議会の議決が必要であると規定したものでございます。

第6条につきましては、協定廃止の手続について規定したものであり、協定を廃止しようとする場合にはあらかじめ議会の議決が必要であり、その旨の通告は書面によるものとし、議会の議決書の写しを添付することを定めたものでございます。また、通告があった日から起算して2年を経過した日に協定の効力を失うことを定めたものであります。

第7条につきましては、疑義の解決について規定したもので、疑義が生じた場合協議の上定めることとしたものでございます。

次に、別表でございまして、第3条に規定しております政策分野につきまして別表第1、別表第2及び別表第3といたしましてそれぞれ項目ごとに取り組み内容、役割を規定してございます。別表第1は、生活機能の強化に係る政策分野で、医療、福祉、教育、産業振興、環境の5つの項目を定めてございまして、医療の項目といたしまして救急医療の維持確

保対策と圏域医療体制の充実を、福祉の項目といたしまして障害者福祉の推進と保育所広域入所事業を、教育の項目といたしまして学校教育の充実、国際教育の充実、公の施設の相互利用の推進を、産業振興の項目といたしまして鳥獣被害防止対策の推進、地域資源を活用した農商工、観光振興と雇用、就業支援対策の推進を、環境の項目といたしまして廃棄物処理施設等の広域利用の推進と消費生活を、そして防災の項目といたしまして広域防災体制の連携推進を定めており、それぞれ取り組みの内容と相互の役割を定めております。

別表第2は、結びつきやネットワークの強化に係る政策分野で、地域公共交通、道路等の交通インフラの整備、交流、移住促進、ICTインフラ整備の4つの項目を定めてございまして、地域公共交通の項目といたしまして多様な公共交通の確保を、道路等の交通インフラの整備の項目といたしまして生活幹線道路の整備を、交流、移住促進の項目といたしまして交流、移住促進を、ICTインフラ整備の項目といたしまして行政システムのネットワークを定めており、それぞれ取り組みの内容と相互の役割を定めております。

別表3は、圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野で、人材育成の項目において職員研修及び大学を活用した人材育成について定めており、別表第1及び第2と同様取り組みの内容と相互の役割を定めてございます。

以上、定住自立圏形成協定の締結につきましてご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第284号については、行政常任委員会に付託をいたします。

○議長（若山武信君） 日程第7 議案第285号北海道市町村総合事務組合規約の変更についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（町田秀一君）〔登壇〕 議案第285号北海道市町村総合事務組合規約の変更につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

北海道市町村総合事務組合は、非常勤の消防団員に係る損害補償、退職報償金支給及び賞じゅつ金授与に関する事務等につきまして共同処理しており、当市も当組合に加入しておりましたが、このたび滝川地区広域消防事務組合に加入することに伴い当組合を脱退いたしますこと、さらには上川中部消防組合及び伊達・壮瞥学校給食組合の解散脱退、道央廃棄物処理組合の加入、上川中部消防組合の解散による鷹栖町と上川町の消防団の単独組織が設立されることに伴う加入がございまして、北海道市町村総合事務組合規約の変更が必要でありますことから、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めます。

規約の変更の内容につきまして、別紙参考資料の対照表によりご説明を申し上げます。

別表第1でございしますが、石狩振興局の項につきましては道央廃棄物処理組合を加え、団体数を16とするものでございます。

空知総合振興局の項につきましては、当市を削り、団体数を34とするものでございます。

上川総合振興局の項につきましては、上川中部消防組合を削り、団体数を30とするものでございます。

胆振総合振興局の項につきましては、伊達・壮瞥学校給食組合を削り、団体数を12とするものでございます。

別表第2でございしますが、消防組織法第24条第1項の規定による非常勤消防団員に係る損害補償に関する事務などの1から7の項につきましては、当市及び上川中部消防組合を削り、鷹栖町、上川町を加えるものでございます。

地方公務員災害補償法第69条の規定に基づく非常勤の職員の公務上の災害又は通勤による災害に対する補償に関する事務の9の項につきましては、道央廃棄物処理組合を加え、上川中部消防組合及び伊達・壮瞥学校給食組合を削るものでございます。

附則といたしまして、この規約は、地方自治法第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行するものでございます。

以上、ご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第285号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第285号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第285号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長（若山武信君） 日程第8 議案第286号赤平市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（町田秀一君）〔登壇〕 議案第286号赤平市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

赤平市過疎地域自立促進市町村計画の一部を別紙のとおり変更したいので、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定により、議会の議決を求めらるるものでございます。

ご承知のとおり赤平市過疎地域自立促進市町村計画につきましては、平成22年9月に議決をいただき、この計画に基づき諸施策を実施しているところでございますが、財政上の特別措置を受けるため事業内容の変更や事業の追加を内容といたしまして本計画の一部を変更するものでございます。なお、赤平市過疎地域自立促進市町村計画の変更に伴う北海道への事前協議につきましては、既に協議書を提出させていただいております。異議がない旨の通知をいただいております。

以下、変更の内容につきまして別紙によりご説明を申し上げます。

1、産業振興の（9）、過疎地域自立促進特別事業につきましては、街路灯のLED化、さらにらんフェスタAKABIRAや特産品推進協議会に係る事業をつけ加えるため、事業内容を変更するものでございます。

次に、2、交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進、（1）、市町村道、道路につきましては、文京学園通歩道設置改良事業につきまして歩道の幅を2.5メートルとし、名称を文京学園通歩道改良事業と変更し、さらに事業主体を市といたします文京学園通舗装事業を追加するものでございます。

次に、3、生活環境の整備、（3）、廃棄物処理施設につきましては、し尿処理施設といたしまして事業主体を一部事務組合といたします汚泥等受け入れ施設建設事業、事業主体を市といたしますし尿くみ取り車購入事業を追加するものでございます。

次に、9、その他地域の自立促進に関し必要な事

項、過疎地域自立促進特別事業につきましては、事業主体を市といたします民間賃貸住宅助成事業を追加するものでございます。

以上、ご提案申し上げますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第286号については、行政常任委員会に付託いたします。

○議長（若山武信君） 日程第9 報告第45号平成25年度赤平市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告 についてを議題といたします。

本件に関する提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

（「説明省略」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 説明省略との声がありますので、説明を省略いたします。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております報告第45号については、報告済みといたします。

○議長（若山武信君） 日程第10 報告第46号株式会社赤平振興公社の経営状況 についてを議題といたします。

本件に関する提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長（浅水忠男君）〔登壇〕 報告第46号株式会社赤平振興公社の経営状況について、ご報告申し上げます。

第32期営業年度、平成25年度株式会社赤平振興公社事業報告書、決算報告並びに株主資本等変動計算書につきましては、別紙の資料によりご説明を申し

上げます。

最初に、1ページの事業概要であります。庶務事項といたしまして、昨年は5月31日に定時株主総会を開催しております。以降11月20日までに取締役会を記載のとおり案件で開催いたしました。

2ページの事業報告書について申し上げます。1のエルム営業所ですが、保養センター事業につきましては前期実績より3,606人の減、ケビン村事業は前期実績より50回の増となりました。

2の赤平営業所ですが、エルム高原施設管理事業につきましては家族旅行村、オートキャンプ場ともに前期実績を下回っております。じん芥収集運搬事業につきましては、一般ごみ、資源ごみともに収集量が増加しております。住友地区共同浴場事業につきましては、前期実績より4,580人の減となりました。

3ページの平成26年3月31日現在の貸借対照表についてご説明を申し上げます。資産の部ですが、流動資産は計3,601万5,463円です。預金は607万2,445円です。有価証券の2,000万円です。5年物の国債です。固定資産は、計82万1,459円です。減価償却を終えました機械器具類の残存価格を計上しております。資産の部合計3,683万6,922円です。

負債・資本の部ですが、流動負債は計1,541万2,169円です。未払い金1,118万1,519円は、給料を含めました3月分の会社経費です。純資産は、資本金、利益準備金、繰り越し利益剰余金を合わせまして2,142万4,753円です。負債・資本の部合計3,683万6,922円です。

次に、4ページの損益計算書についてご説明を申し上げます。営業損益の部、営業収益ですが、販売売り上げ収益は計7,768万4,584円です。受託事業収益は、計5,692万8,678円ですが、赤平市からの委託料収入でありまして、内訳は記載のとおりです。営業収益の合計は1億3,461万3,262円です。

営業費用ですが、販売売り上げ費用は1,058

万3,286円です。販売費及び一般管理費は1億2,975万894円ですが、各事業費の内訳は記載のとおりです。営業費用の合計は1億4,033万4,180円です。営業収益から営業費用を引いた営業利益は、マイナス572万918円です。

営業外損益の部ですが、営業外収益は計41万5,967円です。税引き前当期純利益は、営業利益マイナス572万918円、営業外収益41万5,967円、特別損失の2円を合計し、マイナス530万4,953円となりました。法人税等は21万6,630円となり、平成25年度の当期純利益はマイナス552万1,583円の赤字決算となりました。

5ページの第32期営業年度の株主資本等変動計算書についてご説明を申し上げます。当期剰余金でございますが、下の表、その他資本剰余金及びその他利益剰余金の内訳書の右側、その他利益剰余金合計欄、前期末残高1,303万8,336円に当期純利益マイナス552万1,583円を加えまして、751万6,753円を当期末残高として次期繰越金とするものであります。

6ページに結びといたしまして、第32期営業年度におきましては552万1,583円の赤字を計上する決算となりましたが、一層の経費節減と事務事業の改善を図り、事業の執行に努めてまいりたいと存じます。

なお、別紙の資料8ページから10ページにかけて決算に関する資料を、11ページから17ページにかけて事業実績に関する資料を掲載しております。

以上、株式会社赤平振興公社の経営状況につきましてご報告申し上げましたが、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。植村議員。

○3番（植村真美君） 赤平振興公社の部分で今ほど報告ございましたが、お聞きしたい点がございませぬので、よろしくお願いいたします。

事業報告書の2ページに掲げてございますエルム営業所、保養センター事業の関係の中でダイレクトメールによる固定客の利用促進に向けてPRなどと

(午前10時56分 散会)

ということなのですが、この対象者は何人で、市内、市外ともにあわせてどのような内訳になっているか教えていただきたいということと、また例年イベントをしていろいろと企画されているということを知りたいのですが、そのイベントを開催しているときの利用人数の昨年とことしの増減等を含めてわかりましたら、教えていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長(若山武信君) 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長(伊藤嘉悦君) ダイレクトメールの人数の市内外の数なのですが、これについては今手元にございませんので、後ほど報告させていただきます。

それとあと、イベントについての人数ですが、これイベントといいますが通常業務の中でやっているイベントでございまして、イベントだけの人数というのは今のところ把握はできておりませんが、イベント開催日の入館者については後ほどまたご連絡させていただきます。

○議長(若山武信君) ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) それでは、質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております報告第46号については、報告済みといたします。

○議長(若山武信君) お諮りいたします。

委員会審査のため、あす10日、1日休会いたします。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、あす10日、1日休会することに決しました。

○議長(若山武信君) 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)